



元気な町を とりもどす 商品券

身延町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、停滞した経済状況が家庭に与える影響を緩和するとともに、中小事業者への緊急支援と地域の消費喚起を促し、景気を下支えするため、町内の取扱店でお買い物ができる2種類の商品券を町民の皆様に送付します。いろいろなお店で使って、身延の魅力を再発見しましょう！！



- 【給付対象者】 身延町内に住民票がある方、全員
* 基準日は令和2年8月1日(土)
- 【給付申請】 「元気な町をとりもどす」商品券給付申請書により申請
* ただし、特別定額給付金の給付決定を受けた者は申請不要。
- 【交付方法】 世帯人数分を世帯主宛てで郵送(簡易書留)。
* 8月中旬から順次、発送予定です。
- 【使用期間】 令和2年9月1日(火)～令和2年12月31日(木)
- 【商品券の概要】 1人当たり20,000円 (1,000円券×20枚)
内訳 (結・地域券:1,000円券×10枚
絆・共通券:1,000円券×10枚)
- 【使用可能店舗】 7月中に取扱店募集を実施
* 商品券発送時に、使用可能店舗一覧表を同封します。
- 【注意事項】
- ・商品券は使用期間中に使用してください。(期間後の使用はできません)
 - ・現金との交換はできません。
 - ・釣銭は支払われません。
 - ・第3者への転売・換金は行わない。
 - ・商品券の盗難・紛失等は自己責任とし、町は一切責任を負いません。
 - ・商品券の使用対象にならないもの
 - ① たばこ
 - ② 出資、債務又は振込手数料等の支払い
 - ③ 国税、地方税又は使用料等の公租公課
 - ④ 商品券やプリペイドカード等の換金性の高いもの
 - ⑤ 医療保険や介護保険等の一部負担金
 - ⑥ 不動産、金融商品

